

政策経営部の運営方針、重点項目（令和8年度）			
政策経営部の概要			
所属課と人員 (R8.4.1現在)		市長室(秘書広報担当含む)・政策経営課・課税課・収納課	89人
政策経営部の運営方針			
政策経営部は、国立市総合基本計画の「人間を大切にする」まちづくりを基本理念とした、「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち、文教都市くにたち」の実現に向け、市長のトップマネジメントを補佐します。 また、持続可能な行財政運営に資する財源の確保や公共施設等の更新・利活用、更には自治体DXの推進について、中長期的視点により将来的な財政負担を抑制しながら市民サービスの向上につながるよう、効率的かつ効果的な方策を検討します。併せて、国立市の情報を市内外に発信してまちの魅力向上に努めます。			
令和8年度の重点項目			
No.	項目	具体的内容	達成状況
1	令和9年度当初予算の編成と行財政改革の推進	・令和9年度当初予算編成に向けては、新たに重点テーマを設定する行政経営方針に基づき、厳しい財政状況においても、市長の政策や考え方を反映した政策予算を編成します。並行して財政健全化の取り組みを進めながら、将来に過度な財政負担がかからないように考慮しつつ、収支均衡を図った予算を編成します。 ・持続可能な行政運営を行うため、「行財政改革プラン2029」に基づきDXの推進やアナログ規制の緩和を始めとする取組を進めるとともに、より効率的・効果的な行政運営を可能とするため、全庁的な組織改正を行います。	
2	新たなシティプロモーションの検討・導入準備	民間事業者とともに市の地域特性や既存の資源、都市イメージなどを多角的に分析し、市の認知度・魅力向上等を目指すため、市の価値の明確化・マーケティング戦略を策定し、市外への情報発信を試行実施します。	
3	自治体DXの推進	国立市DX推進計画に基づき、自治体DXの取組を推進します。すでに導入しているシステム等の運用及び環境改善を行うとともに、庁内に向けては生成AI・庁内チャットツールの全庁展開を、また、市民向けには書かない窓口・おくやみ窓口などのDXの検討を行い、職員と市民双方の負担軽減につなげます。	
4	公共施設の再編・再配置	・令和9年度の公共施設再編計画の改定に向け、直近に控えた富士見台再編を見据え、再編の進め方等について反映するように審議会を開催し、今年度は中間評価、方針策定を行い、改定作業に着手します。 並行して、施設再編の進め方について他市事例を研究し整理します。	
5	徴収率の維持・向上	・現年度分徴収率について、市税3税については過去5か年(R3-7)の徴収率の平均値99.68%を確保するとともに多摩地域1位を目指します。 ・国保税の現年度徴収率についても過去5年の平均値の97.50%を確保するとともに、過去1番の徴収率であったR7の98.17%を目指します。 ・滞納繰越分についても市税3税は過去5年の平均値61.23%、国保税についても同様に48.61%を確保し、いずれ也多摩地域1位を目指します。	

6	平和施策の推進	・「くにたち平和の日」(6/21前後)や「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承講話事業」(6回程度)、「ふつうの日になったのか原爆の日展」などの既存事業を計画的に実施し、日常と平和や平和文化について市民や特に若い世代に参画し考える機会を創出します。 ・「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」の会長市として、永続性のある会議体の構築、ユースからの提言の具体化などについて、26市で連携協力し実施します。	
7	人権施策の推進	・令和8年3月に策定した「ソーシャル・インクルージョン推進計画」に基づき、各取り組みを着実に進め、人権・平和のまちづくりを総合的に推進します。 ・人権月間について、市民や当事者団体、庁内関係部署との連携による企画を実施し、若年世代を含めた多くの市民の参加を増やし、すそ野を広げ、人権やソーシャル・インクルージョンについて学び考える場を創出します。	
8	男女平等参画施策の推進	・「第6次ジェンダー平等推進計画」に基づき、審議会の性別比率や、「ジェンダー平等ガイドラインの策定」など、施策の着実な推進を図ります。 ・市職員のジェンダー平等の意識向上に向け、各種研修や情報提供を行い、各施策や事業に活かせるよう働きかけます。	
9	女性のエンパワメントの推進	・「困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」に基づき、支援調整会議の実施や相談者からのヒアリングのあり方、庁内外での連携体制の推進など、計画上の取り組み事項について検討し実施していきます。	
10	DX等による行財政改革の推進	・HP等におけるオンライン申請の申請数増加を目指して周知方法を改善します。 ・広報掲示板のオンライン申請化による市民の利便性の向上を図ります。 ・広聴業務の電子化運用による業務の効率化を図ります。 ・秘書業務におけるペーパーレス化と効率化について検討します。 ・固定資産の登記情報のデータ連携に向けての準備を進めます。 ・RPAの適用業務を拡大し、利用可能な職員を増やします。 ・時間外の実施が常態化している女性相談支援における相談記録の作成について、職員の健康維持及び、事務の効率化・簡素化等を目的とし、DX化の可否について、個人情報保護を含む課題の洗い出しやDX導入の方途等を、相談支援を行う関係部署で協議します。	